

# 18章 文化情報発信と大学図書館

佐田 忠鴻、森松 睦雄、戸川 和夫、喜多 芳明

## 1 節 地域社会との協力関係

1993（平成5）年の学術審議会報告書『大学図書館機能の強化・高度化の推進について』の中で、「(3) 大学図書館の地域社会・市民への公開」として、大学図書館は「公共図書館では提供し得ない高度な学術情報を地域社会や市民へ積極的に公開し」「地域社会や市民へのサービスを提供すること」が、求められている。もはや今日では、「開かれた大学」、「開かれた図書館」としてその所有する多大な資源を公開することは、特別なことではない。

しかし一方、図書館の公開について第32回国立大学図書館協議会総会（名古屋）で協議され、「大学図書館の公開に関する調査研究班」が設置されたのが1985年であり、既に13年も前のことであった。翌年この調査研究班によって、アンケート調査の後公開のためのガイドラインが作成された。それによれば公開はもっぱら図書の館内閲覧、館内文献複写サービスなどが主であり、また利用手続きについても所属大学図書館長の紹介状や身分証明書の提示が必要だったり、学外者には少し厳しい手続きを求められることが多かった。

さらに、今日では公開は単に体育施設などの「施設公開」の観点からだけ捉えるのではなく、上記報告書にもあるように、むしろその背景にある「地域社会との協力関係」というところに重点が置かれている。図書館はサービスの拡充（利用範囲の拡大・サービスの柔軟さ）が重視されるようになった。この視点から見た場合、言わば広い意味で図書館の公開は、単に館内閲覧などに止まるのではなく、地域社会とのより積極的な関わり方として、図書の館外貸出のみならず、一般市民を対象とした「貴重図書の展示」や「公開講座」などをもその範疇に入れて考えなければならない。確かに図書館の公開は十数年前とは違って今日では、利用の範囲も広くなり手続きも比較的簡便になった。しかし地域社会とのより積極的な関わり方（図書館の持つ文化的情報資源提供）の態様として、向こうから来るのを待つのではなく図書館が地域社会の中にはい入りこ

んで行くというサービス形態も考えられるであろう。

地域社会との関係における図書館公開のこれらの活動は、図書館の持つ文化的遺産（文化情報）を地域社会に向かって公開（発信）し、さらに地域社会と図書館との新しい関係、関係の態様を創造する図書館変容の過程と行うことができる。以下長崎大学附属図書館の取組みの事例を概略述べることにする。

## 2 節 市民への図書貸出

先ず狭義の図書館の公開としての市民への館外貸出について述べなければならぬ。

(1) 一般的に図書館は対外的な協力ということでは、古くから「相互協力」の名のもとに大学図書館間で文献複写や図書の貸借が行われてきた。また「学外者」の利用についても「余力があるときは、大学外の希望者に対しても公開」し<sup>2)</sup>、館内閲覧などを認めている。ただその場合も、その利用者が所属する組織・機関が重視され、どの組織にも所属しない一個人の利用は制限されてきた。それと併せて利用の目的が学術研究であることあるいはその図書館にしかない資料（貴重図書は除く）の利用に限定された。しかし、今日言われている公開はさらに拡大した柔軟なサービス（学内者により近いサービス）の提供であり、所属する組織・機関よりも一個人を重視した貸出である。

(2) 一方、図書館の利用者は単に施設の利用ということだけでなく、その中の一点一点の資料の利用であるため、学外者と学内者とで前もって利用の調整が難しく、競合する事態が生ずる可能性もある。さらにサービスという目に見えないソフトウェアの利用のため、どこまで職員に負担がかかってくるのか予測できず、学内状況を理解していない学外者と思わぬトラブルを起こすこともないとは言えない。公開によって生ずるこの側面も看過できないところである。

(3) 1997（平成9）年度文部省「大学図書館実態調査結果報告」によれば、国立大学98すべての大学がなんらかの形で学外者に利用を認めている。認められている利用の範囲のうち、館内閲覧は97大学、文献複写サービスは90大学、館外貸出は40大学となっている。ただしこの調査では館外貸出が認められてい

る学外者が、大学の研究者か学生か、あるいはどこの機関にも所属していない一般市民なのかなどのがわからない。大学等の組織に所属している人への貸出ではなくて、公共図書館が行っているような個人貸出を認めている国立大学は、上記館外貸出を実施している40大学のうちどのくらいであろうか。

(4) 長崎大学では学外者の館内閲覧や文献複写サービスなどは、他大学と同様早くから認めて実施していたが<sup>3)</sup>、図書の館外貸出の要望が市民より寄せられたこともあって、1997(平成9)年10月から1年間の試行の後、翌年1998(平成10)年10月から本格的に実施することとなった。上記(2)及び(3)の状況の中で、長崎大学附属図書館が館外個人貸出に踏み切ることになったのには、長崎市公共図書館の状況にも遠因があるとの声も聞く。ともあれ、図書館の公開が言われるようになって既に久しい。長崎市の事情がどうであれ、長崎大学附属図書館がこれに踏み切ったことは意義のあることである。ただ、大学図書館は公共図書館を代行するものではなく<sup>4)</sup>、また学内関係者の利用が優先されなければならない<sup>5)</sup>。したがって長崎大学附属図書館が市民への館外貸出を実施するにあたっては、下記のような原則を設けることが必要であった。

- ①貸出は大学等の関係者に限定するのではなく、広く一般市民等の個人にも行うが、学習、研究、調査を目的とし、大学図書館特有の資料の利用に限る。
- ②貸出の対象となる資料は、学内共同利用に供されているもの(中央図書館の開架図書)とし、学内利用者の研究、学習の支障にならない範囲とする。(学内利用者からの請求があった場合は、直ちに返却してもらう。)
- ③試験期など特別な事情のある場合は、入館を制限できる。

この原則からすれば、高校生、予備校生、中学生等単なる学習のための利用が予測される学外者は、基本的には利用対象者とは認められない。また利用手続きに関しては、組織・機関に属さない個人には免許証や健康保険証などの写しの提出を求めることにした。

種々検討の結果、館外個人貸出を実施することになったが、しかしこれで地域社会への図書館公開が終わったわけではない。今後社会状況の変化によって、さらに一層のサービス拡充の努力をしていかなければならないことは言うまでもない。

なお、試行期間1年間の館外貸出状況は以下の通りである。

表1 学外者館外貸出状況 (1997.10~1998.9)

登録者数	68名	民間企業15 教職・公務員11 無職31 その他11
貸出冊数	86冊	心理学 教育学 法律 コンピュータ 工学 文学
貸出者数	延べ58名	

### 3節 展示会

本学図書館の貴重資料が学外者、特に地域の一般市民に公開されることは、経済学部分館で秋の学園祭の折りに武藤文庫(室)が開放されていたこと以外、ほとんどなかったと言っていいだろう。そのため、地域一般市民の目に触れることのなかった貴重資料を展示会という形で一般に公開することによって、地域社会と大学・図書館との交流を図ることが計画された。これまで行われた6回の展示会の実施状況は、以下の通りである。

#### (1) 第1回展示会 1990(平成2)年度

展示会名：古写真及び貴重図書展「幕末・明治古写真の世界」

期 間：1991年2月25日～28日

会 場：附属図書館3階自由閲覧室(展観者数 497人)

本格的に所蔵資料の公開展示を始めたのはこの時からで、附属図書館(中央館)が新築されて20年の佳節を記念して附属図書館(医学・経済の両分館を含む)が所蔵する貴重資料を展示会形式で公開した。但し、経費の関係もあり、会場は附属図書館3階の自由閲覧室を充て、看板や来館者へのパンフレット類も総て館員の手作りによるものであった。十分な広報ができたわけではなかったが、4日間に約500人の展観者を迎えることができた。

#### (2) 第2回展示会 1991(平成3)年度

展示会名：貴重資料展～武藤文庫を中心に～

期 間：1991年11月1日～3日

会 場：附属図書館 3 階自由閲覧室（展観者数 305人）

教育文化週間の行事の一環として、経済学部分館所蔵の武藤文庫の資料を中心とした貴重資料展を開催した。

（3）第3回展示会 1992（平成4）年度

展示会名：附属図書館所蔵古写真展「幕末・明治古写真の世界 ～古写真をおおしてみた幕末開港の町・長崎～」

期 間：1992年10月31日～11月5日

会 場：附属図書館 3 階自由閲覧室（展観者数 1,157人）

文部省経費による大型コレクションとして購入・受入れした「幕末明治期日本古写真コレクション」の中から古写真を多数展示したが、併せて一般市民を対象とした延べ14時間の公開講座も実施され、相乗効果を挙げる事ができた。

（4）第4回展示会 1993（平成5）年度

展示会名：附属図書館所蔵古写真展「古写真でみる幕末・明治の庶民の暮らし～働くこと・楽しむこと～」

期 間：1993年11月20日～24日

会 場：附属図書館 3 階自由閲覧室（展観者数 1,004人）

（5）第5回展示会 1994（平成6）年度

展示会名：新収古写真展「長崎とその近郊 ～原風景を求めて～」

期 間：1994年11月17日～21日

会 場：附属図書館 3 階自由閲覧室（展観者数 1,515人）

（6）第6回展示会 1996（平成8）年度

展示会名：幕末・明治期古写真等資料展「忘れられた日本の風景、風俗」

期 間：1997年2月26日～3月3日

会 場：浜屋百貨店 8 階催事場（展観者数 約12,000人）

100枚を超えるパネルを展示する全国巡回古写真展の一環として、長崎市の繁華街にあるデパートの催事場で開催され、多数の市民の来場を得、大変好評

であった。

この巡回展は、国立大学図書館協議会の主催で1995年度から1997年度までの3年間に全国11大学1施設で開催されたものである。各会場では長崎大学の古写真パネルに各地域独自の写真や資料を加え、講演会を実施するなどして多角的な催し物となり、公開事業の新しい試みとなった。

これらの経験から、市民は地域資料に大きな関心を持ち学術的な説明をも求めていることを痛感した。しかも常時公開して欲しいとの要望が多数寄せられた。このため、附属図書館では古写真コレクションのデータベース化を推進することとなり、折りよく文部省の科学研究費の配分を受けて、1998年6月からインターネットを通じて世界に向けて公開を始めた。(因みにURLは<http://oldphoto.lb.nagasaki-u.ac.jp/>である。) 国内はもちろん世界各地からのアク



巡回展（長崎会場）風景

セスが続いている。これは時代に即応した新しい形の展示会でもある。

しかしやはり、現物資料そのものや大きく引き伸ばされたパネルの展示は、多くの人々を引き付けるようである。新制大学である本学附属図書館が所蔵する資料は限られているが、これからは単なる展示ではなく、一般図書資料と合わせた展示或いは他の行事とのタイアップなど一層の創意工夫を加え、新たな

視点・テーマでの選別・企画をすることなどが必要かと思われる。

#### 4 節 図書館公開講座

図書館が所蔵する資料に大学教官の講義という付加価値を付け、地域社会に資料（情報）を公開する形として、図書館主催による公開講座を企画・実施した。このことによっても、大学・図書館と地域との交流に貢献することができると考えられたからである。内容は特定の分野に偏ることなく、学部の枠を超え広範囲に亘るよう心がけた。実施にあたっては、1年前から館内にワーキング・グループを結成し、テーマの選定、講師の人選・交渉、広報・受講者の募集、資料の作成、会場の準備等種々の作業を図書館側で行なった。テーマの選定は、受講者のニーズを勘案しながら所蔵する資料との接点を探りつつ絞って行かねばならず、もっとも苦勞したところである。受講者の反響もおおむね良好で、今後の継続的な開催を期待する声が多く寄せられている。限られたスタッフ、限られた予算でいかに受講者の学習意欲に応えるかが、今後の課題であろう。

これまで行なった3回の実施状況は以下の通りである。

(1) 第1回公開講座 1992（平成4）年度

講座名：幕末・明治古写真の世界～日本近代化の諸相 歴史・風俗・都市・長崎

期 間：1992年10月17日～11月28日（全7回毎週土曜日）

受講者：128名（募集定員100名）

会 場：長崎大学教養部視聴覚教室

講義題：古写真に見る風俗・文化の変遷（若木太一）

古写真に見る長崎居留地と近代都市形成（岡林隆敏）

浮世絵（長崎版画）から写真へ（兼重 護）

古写真に見る江戸の町（安田克廣）

長崎を撮った初期写真家たち（姫野順一）

上野彦馬と写真に見る幕末・明治（上野一郎）

明治期における交通（東條 正）

併行行事：古写真展 「幕末・明治古写真の世界」(10月31日～11月5日)

(2) 第2回公開講座 1995(平成7)年度

講座名：長崎の夜明けとグラバー父子

期 間：1995年9月30日～10月28日(全5回毎週土曜日)

受講者：48名(募集定員50名)

会 場：長崎大学附属図書館視聴覚室

講義題：グラバー二代(ブライアン・バークガフニ)

グラバー邸ができるまで(村田明久)

倉場富三郎、汽船トロール、そして長崎の魚市場(片岡千賀之)

魚類図譜としてのグラバー図譜の特徴(千田哲資)

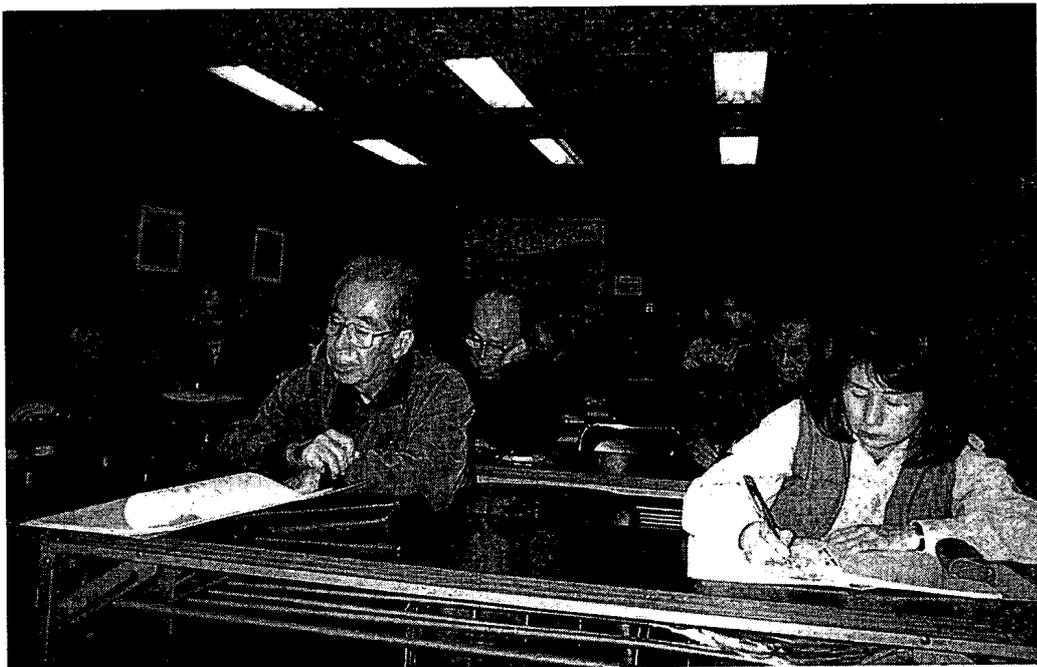
グラバー図譜の画家たちとシーボルトの絵師川原慶賀(兼重 護)

併行行事：公開講座番外編「グラバー邸を現地に見る」(参加者 24名)

(3) 第3回公開講座 1997(平成9)年度

講座名：出島人物誌～鎖国の窓の人間群像～

期 間：1997年10月4日～11月8日(全6回毎週土曜日)



公開講座 受講風景

受講者：44名（募集定員 50名）

会 場：長崎大学附属図書館視聴覚室

講義題：出島と商館長（外山幹夫）

商館医～モーニッケとファンデンブルック～（相川忠臣）

オランダ通詞～コミュニケーション技術者～（外山幹夫）

貿易商人～官営貿易と密貿易～（柴多一雄）

丸山遊女～出入りを許されたおんな達（若木太一）

絵師～出島出入り絵師川原慶賀を中心に（兼重 護）

併行行事：公開講座番外編「出島遺構を現地に見る」（参加者 30名）

受講感想文集「出島に寄せて」の編集・刊行

## 5 節 その他

広い意味で図書館の公開（地域社会に向けて開かれた窓）と言えることとして、長崎大学附属図書館が実施している活動に、（1）図書館ボランティアの受入（2）長崎県大学図書館協議会の結成（県内国公立大学・短大及び高専との図書館ネットワークの形成）などがある。いずれも地域社会との協力関係の新しい試みとして、1～2年前から実施しているところである。

### 注・参考文献

1) 「公開」は、その程度・内容によって様々な段階がある。

1. 大学図書館間の相互協力（館外貸出、文献複写）。ただしこの場合、個人に対する利用ではなく、大学図書館という組織・機関に対しての利用（「機関貸出」）を認めたものである。
2. 他大学の研究者、学生の利用（館内閲覧、館内での文献複写）。大学などの組織に所属する個人の館内での利用
3. 次に、組織・機関に所属しない個人の、館内閲覧、館内での文献複写サービスの利用
4. 最後に、組織・機関に所属しない個人への館外貸出

この他にも、学外者の範囲（卒業生、旧教職員、他大学教職員、国立以外の

研究機関の研究者、民間企業研究者、家庭の主婦、リタイアした無職の人、高校生、予備校生)、サービスの範囲(館内閲覧、文献複写、レファレンスサービス、館外貸出、端末機利用等)あるいは利用目的(学習、研究、調査、新聞閲覧、予備校生の受験勉強等)の組合せによっていくつかのバリエーションがあり、利用条件・手続きに違いが出てくる。

さらに「公開」の定義について、館内閲覧、文献複写、図書貸出等の「狭義の公開」に加えて、本文にも触れたような公開講座、展示会等の「広義の公開」も考えられる。

2) 国立大学図書館改善研究委員会『国立大学図書館改善要項及びその解説』  
1952 (昭和27)

3) 長崎大学附属図書館利用規程 1971 (昭和46)

なお、その後「一般市民等利用内規」を制定し(1995)、学外者の利用範囲を館内閲覧、文献複写サービス、参考業務サービスと明確に規程した。

4) 国立大学図書館協議会「国立大学図書館における公開サービスに関する当面の方策について」1986 大学図書館研究XXIX、p. 102

5) 学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会 報告書『大学図書館機能の強化・高度化の推進について』1993